

これまでの積み上げを生かした道徳科の授業づくりを推進しましょう

小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から、「特別の教科 道徳」が全面実施となります。今回の改訂では、子供たちが道徳的諸価値を自己との関わりで多面的・多角的にとらえ、自己の生き方について考えられることができるよう、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなど、今まで以上に多様な展開と指導方法の工夫が求められています。

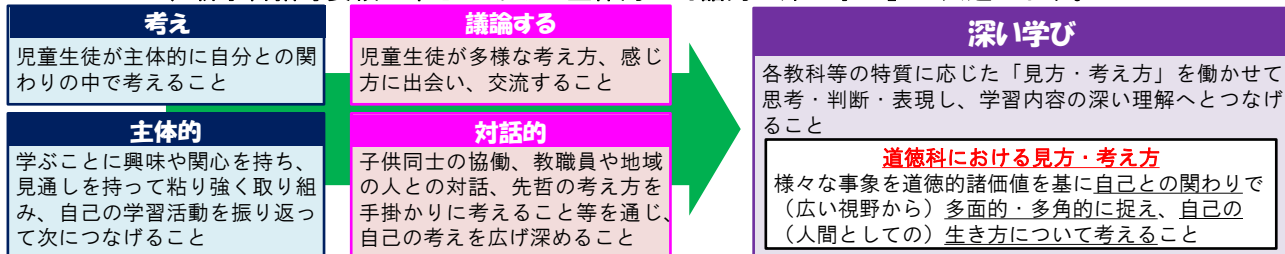
以下に示すQ&Aを参考に、これまで積み上げられてきた指導上の蓄積を生かし、質の高い道徳科の授業づくりを推進しましょう。

道徳科の授業づくりに関するQ&A

Q 「考え、議論する道徳」とはどのような学習ですか？

A 子供たちが、常に自己の生き方を見つめながら、級友と多様な視点から話し合ったり、語り合ったりすることを通して、自分自身のよりよい生き方を考えていく学習です。

このことは、新学習指導要領の中心である「主体的・対話的で深い学び」に共通します。



Q 子供たちが「考え、議論する」ための指導の工夫としてどのようなものがありますか？

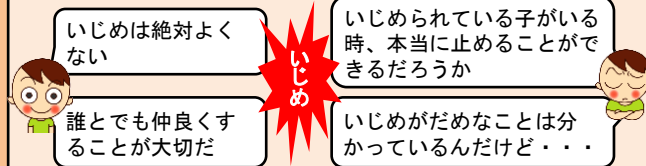
A 子供たちが道徳的諸価値を自分との関わりや広い視野から多面的・多角的に考えられるよう、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れた多様な授業展開が考えられます。

しかし、これらの活動は授業のねらいを達成するための手立てであり、活動を取り入れることが目的にならないよう、授業のねらいに即した指導方法を適切に選択することが大切です。

問題解決的な学習の例

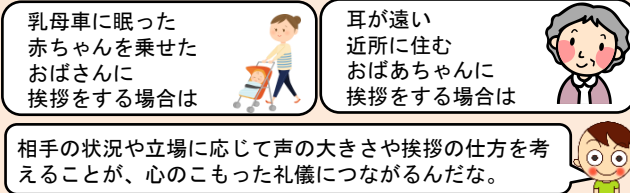
○大切さを理解していても、なかなか実現できない人間の弱さについて考える

(いじめについて「相互理解、寛容」「友情、信頼」等)



体験的な学習の例

○教材の登場人物が行った挨拶を、役割演技で体験することにより、心のこもった「礼儀」について考える



参照 道徳教育アーカイブ(文部科学省) URL <https://doutoku.mext.go.jp/>

Q 授業のねらいを設定する際に留意することは何ですか？

A 「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」に示された小中9年間のつながりを踏まえ、発達段階に応じた道徳的諸価値への理解を深め、授業のねらいを明確にすることが大切です。

内容項目:15 家族愛、家庭生活の充実(小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編より)

[小学校:第1・2学年]
父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと。

[小学校:第3・4学年]
父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること。

[小学校:第5・6学年]
父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。

[中学校:第1～3学年]
父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。

